

発議案第2号

北上市議会会議規則の一部を改正する規則について

地方自治法第112条の規定に基づき、北上市議会会議規則の一部を改正する規則を別紙のとおり提出するものとする。

令和2年6月26日提出

提出者 北上市議会議員 高橋孝二

賛成者 北上市議会議員 菊池勝

同 平野明紀

同 熊谷浩紀

同 武田勝

同 安徳壽美子

提案理由

新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置の観点等から委員会の開催場所への参加が困難と判断される場合におけるオンライン会議の開催方法等について規定しようとするものである。



別に定める。

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。